

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

令和元年6月28日

金曜日

号外(4)

## 目次

### 規則

○富山県情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則

1

## 規則

富山県情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和元年6月28日

富山県知事 石井 隆一

### 富山県規則第30号

富山県情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則

(富山県情報公開条例施行規則の一部改正)

**第1条** 富山県情報公開条例施行規則（平成14年富山県規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表の1の項及び2の項中「日本工業規格A列3番」を「日本産業規格A列3番」に改める。

別表第1の2の表の1の項中「日本工業規格A列3番」を「日本産業規格A列3番」に改め、同表の2の項中「日本工業規格C5568」を「日本産業規格C5568」に改め、同表の3の項中「日本工業規格C5581」を「日本産業規格C5581」に改め、同表の4の項中「日本工業規格X6223」を「日本産業規格X6223」に改め、同表の5の項中「日本工業規格X0606、X6281及びX6241」を「日本産業規格X0606、X6281及びX6241」に改める。

(富山県個人情報保護条例施行規則の一部改正)

**第2条** 富山県個人情報保護条例施行規則（平成15年富山県規則第78号）の一部を

次のように改正する。

別表第5の1の表の1の項及び2の項中「日本工業規格A列3番」を「日本産業規格A列3番」に改める。

別表第5の2の表の1の項中「日本工業規格A列3番」を「日本産業規格A列3番」に改め、同表の2の項中「日本工業規格C5568」を「日本産業規格C5568」に改め、同表の3の項中「日本工業規格C5581」を「日本産業規格C5581」に改め、同表の4の項中「日本工業規格X6223」を「日本産業規格X6223」に改め、同表の5の項中「日本工業規格X0606、X6281及びX6241」を「日本産業規格X0606、X6281及びX6241」に改める。

(富山県特定非営利活動促進法施行規則の一部改正)

**第3条** 富山県特定非営利活動促進法施行規則(平成10年富山県規則第57号)の一部を次のように改正する。

第28条中「日本工業規格A列4番」を「日本産業規格A列4番」に改める。

様式第1号から様式第13号まで及び様式第15号から様式第22号までの規定中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

(富山県自然環境保全条例施行規則の一部改正)

**第4条** 富山県自然環境保全条例施行規則(昭和48年富山県規則第61号)の一部を次のように改正する。

様式第5号(表)及び様式第6号(表)中「日本工業規格B7」を「日本産業規格B7」に改める。

(富山県立自然公園条例施行規則の一部改正)

**第5条** 富山県立自然公園条例施行規則(昭和48年富山県規則第4号)の一部を次のように改正する。

様式第15号(1)から様式第15号(3)までの規定中「日本工業規格A6」を「日本産業規格A6」に改める。

(富山県公害防止条例施行規則の一部改正)

**第6条** 富山県公害防止条例施行規則(昭和45年富山県規則第30号)の一部を次のように改正する。

別表第2の1(2)の表の備考第3項の表中「日本工業規格Z8808」を「日本産業

規格Z8808」に、「日本工業規格K0106」を「日本産業規格K0106」に、「日本工業規格K0107」を「日本産業規格K0107」に、「日本工業規格K0105」を「日本産業規格K0105」に改める。

別表第2の2の表の備考第3項の表中「日本工業規格 K0099」を「日本産業規格K0099」に、「日本工業規格 K0108」を「日本産業規格K0108」に改める。

別表第2の5の表の備考第6項各号列記以外の部分中「日本工業規格Z8731」を「日本産業規格Z8731」に改める。

別表第4の1の表中「日本工業規格Z8808」を「日本産業規格Z8808」に、「日本工業規格K0105」を「日本産業規格K0105」に改める。

様式第8号及び様式第9号中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

(富山県地下水の採取に関する条例施行規則の一部改正)

**第7条** 富山県地下水の採取に関する条例施行規則（昭和52年富山県規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第6号から様式第8号までの規定中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

(富山県民福祉条例施行規則の一部改正)

**第8条** 富山県民福祉条例施行規則（平成9年富山県規則第54号）の一部を次のように改正する。

別表第3の1の表の8の項(1)のイ中「日本工業規格Z8210」を「日本産業規格Z8210」に改める。

(富山県理学療法士等修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

**第9条** 富山県理学療法士等修学資金貸与条例施行規則（昭和49年富山県規則第44号）の一部を次のように改正する。

様式第1号の備考中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

(富山県海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行規則の一部改正)

**第10条** 富山県海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行規則（平成8年富山県規則第51号）の一部を次のように改正する。

別記様式の備考の4中「日本工業規格A4」を「日本産業規格A4」に改める。

(富山県建築士法施行規則の一部改正)

**第11条** 富山県建築士法施行規則（昭和25年富山県規則第 108号）の一部を次のように改正する。

別記様式第5号中「（日本工業規格A4）」を「（日本産業規格A4）」に改める。

(富山県屋外広告物条例施行規則の一部改正)

**第12条** 富山県屋外広告物条例施行規則（昭和49年富山県規則第36号）の一部を次のように改正する。

別表第4の1の(1)エ中「日本工業規格Z8721」を「日本産業規格Z8721」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前のそれぞれの規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(文書総務課)